資料６

届出の記入事項（素案）

１　石綿の調査結果

【論点】

・①労働度基準監督署が立入対象を抽出する際に、建築物の規模等に照らして、石綿等の使用状況の多少を判断できるようにするため、また、②労働基準監督署が立入りを行わなかったときの不適切処理の防止を図るため、石綿含有物の概算量を届出記入事項とすることとしてはどうか。

・いわゆるレベル１～２について、実務を考慮して使用面積（㎡）とし、また、検体数（同一材料範囲の個数）を記入事項としてはどうか。

・いわゆるレベル３について、種類も多様であることから主なものを列挙し、分類に過度な負担とならないよう種類名は大分類とし、実務を考慮して総量で記入することとしてはどうか。

総量は、実務を考慮して、重量（トン）としてはどうか。または、重量、体積、個数などその単位系は限定しないこととするのがよいか。

【記入事項案】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 使用面積等 | | |
|  | 石綿含有あり  （みなし含む） | 石綿含有なし | |
| 吹付け材 | ㎡ | ㎡ | 検体 |
| 保温材 | ㎡ | ㎡ | 検体 |
| 煙突断熱材 | ㎡ | ㎡ | 検体 |
| 屋根用折板断熱材 | ㎡ | ㎡ | 検体 |
| 耐火被覆材 | ㎡ | ㎡ | 検体 |

※平成17年3月18日基発第0318003号のもの（石綿含有なしを含む）

※検体数は、過去に行った分析のものを含む合計。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| その他の石綿含有建材 | 石綿含有あり  （みなし含む） | 石綿含有なし |
| スレート波板 | □ | □ |
| スレートボード | □ | □ |
| 屋根用化粧スレート | □ | □ |
| けい酸カルシウム板第一種 | □ | □ |
| 押出成形セメント板 | □ | □ |
| パルプセメント板 | □ | □ |
| せっこうボード | □ | □ |
| 窯業系サイディング | □ | □ |
| ロックウール吸音天井板 | □ | □ |
| その他の石綿含有物 | □ | － |
| 合計 | トン | － |

※該当する欄（□）はすべてチェック（☑）する。

２　調査体制

【記入事項案】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 所属 | 氏名 | 資格等 |
| 事前調査を行った者 |  |  |  |
| 分析を行った者 |  |  |  |

※判断に活用した分析結果であれば、過去のものを含め、分析者を記入。

※複数の者がいる場合は、記入欄を追加し、すべて記入する。

※その他、今回の他項目の検討にあわせて必要事項を記入することとする。

３　過去の石綿除去歴

【記入事項案】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 除去等実施年 | 除去 | 封じ込め | 囲い込み |
| 年 | □ | □ | □ |

※該当する欄（□）をチェック（☑）する。

　※複数回実施していれば、記入欄を追加し、すべて記入する。

　※記録が残っているものは記入する。

４　その他

【論点】

・同一工事において、棟が複数ある場合は、棟ごとに記入することとしてよいか。棟ごとに記入すると過度な負担となるか。

・着工が平成18年９月以降の建築物は、当該事実の記入を以て、上記１～３の記入欄等の記入を要しないこととしてはどうか。

・その他何かあるか。